

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200321		
法人名	株式会社パラディ		
事業所名	グループホーム長寿の里佐志		
所在地	佐賀県唐津市浦5470-1		
自己評価作成日	令和 4年 2月 27日	評価結果市町村受理日	令和5年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 4年 5月 30日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの特性を活かした、家庭的な雰囲気なかで、利用者様一人一人が自分の生活リズムを保たれるよう支援をしています。認知症という病気を抱えています、利用者様の意見を尊重し個別ケアに特化した施設を目指しています。また、地域密着型として利用者様、職員が地域の行事に積極的に参加できるよう配慮しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かで静かな住宅地の一面に立地し、ホールや居室からは田園や山々の風景を楽しむことができる。平屋建てのホームは明るく風通しも良く、自然を身近に感じることができる。ホーム周辺の散策が日常的に行われており、地域住民の方との挨拶を通じて自然に交流が生まれている。職員が自主的にアイデアを出し合い、入居者の馴染みの店や場所への外出支援を行うなど、入居者一人一人の希望に沿った支援が行われている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様が和やかで笑顔ある毎日を送れるにはどのようなことが必要なのかを会議などを通して話し合い実践しています。	ホームの玄関に理念が掲示されており、職員への周知が図られている。入職時には理念についての説明を行い、定期的開催する会議の中でも理念に触れることで、再確認する機会をつくり実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナにより外に出る機会が減り、地域交流の場所自体が減少しているが、可能な限り外の散歩などを通して地域の方と触れ合う機会を作っています。	コロナ禍により、地域行事への参加等が減り、以前と比べると地域との交流の機会が少なくなっているが、入居者と一緒にホーム周辺を散策する際には、地域住民と挨拶を交わしたり、交流することができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で区長や民生委員から、地域の認知症の方の話が出たり、認知症に関する質問にはアドバイスを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に一回の運営推進会議にて、区長、民生委員、介護相談員、市職員、利用者家族様に報告や話し合いを行っています。また、そこで出た意見や改善点は会議にて職員と話し合いサービス向上に繋げています。議事録に関しては玄関先に提示するとともに家族様に送付しております。	2ヶ月に1回開催し、区長、民生委員、市職員、入居者家族等が参加する。入居者の状況や、サービスの実際について報告し、意見交換をしている。感染防止対策の観点から、現在ホームでの開催が困難な状況であり、今後の開催方法等の検討はこれからである。	保険者と相談の上、公民館等の公共の施設を借りて開催したり、書面での開催で代替するなど、コロナ禍の状況においても運営推進会議が継続できる取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月入退去状況を市に報告しています。必要に応じて電話や窓口にて相談、報告を行い協力関係を築いています。	市担当者との協力関係が構築できており、何かあれば適宜電話で相談する等、連携が図れている。運営推進会議への参加もあり、事業所の実情や取り組みについて伝えることができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員は社外研修などに参加しています。また、3月に一回の身体拘束委員会や社内勉強会にて話し合いの機会を設けています。	日中玄関は常に解錠されており、現在身体拘束は行われていない。管理者が中心となり、定期的に身体拘束に関する委員会や勉強会を行っており、薬の増量についても主治医と相談しながら慎重に検討する等、職員も身体拘束について正しく理解しケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は社外研修などに参加しています。また、高齢者虐待の社内勉強会を行い、話し合いの機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては、社外研修などを通して職員も理解していると思いますが、現状、日常生活支援事業や成年後見制度の活用の機会がないため今後のためにも研修の参加や勉強会を取り入れていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居日に利用者様と家族様に十分な説明を行い理解と納得をしていただき署名、捺印をしてもらっています。疑問に思われることがあればその場で説明し納得していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に関しては、日々利用者様との関わりや会話の中で聞き出し反映させています。家族様に関しては運営推進会議や面会にて意見ご要望を伺っています。利用者様や家族様よりでた意見、要望は職員会議にて職員とも共有し反映しています。	日々の関わりの中で、入居者の要望や意見等を聞き取れるよう努めている。家族に対しては、面会時や電話連絡時に意見を聞き取り、運営に反映させている。ホームの玄関に意見箱も設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、個人面談にて、職員一人一人が発言できる時間を確保しています。その中で出た意見や提案をみんなで話し合い反映させています。	会議の際には、意見が出しやすい雰囲気づくりに努めており、職員間の意見交換が活発に行われている。会議等で出た意見は本部に上げ、その結果を職員に報告することで、運営に反映させている。また、定期的に管理者との個人面談を行い、意見や提案を個別に聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回自己評価をしてもらい、その中で長期、短期の目標を決めてもらい、向上心を持って働いてもらえるよう整備しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は通知などが来た際は、積極的に参加してもらえよう職員に声かけ行っています。他事業所、相知との連携も取り合同に勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に管理者と職員で参加し同業者と勉強会に参加したり、ネットワークづくりを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、利用者様本人から本人の困っていること不安なこと、要望を聞き出し、安心して入居して頂けるよう配慮しております。また、家族様からも利用者様の情報を聞き出し、利用者様の安心を確保しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に、利用者様本人から本人の困っていること不安なこと、要望を聞き出し、安心して入居して頂けるよう配慮しております。もし何かあれば些細なことでもおっしゃってくださいと伝えていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様より聞き取りを行い、その時に必要とされている支援をすぐ出来るよう対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の職歴、趣味、得意とする分野に目を向け個別に支援しています。その中で、出来ること、出来ないことを見極め、暮らしをともにする者同士の関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は利用者様とのふれあい空間づくりに努め、月一で担当職員よりお便りを発送してより身近に互いが感じられるよう配慮しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人、知人が施設に面会に来られたり、馴染みの美容院や買い物をするところに定期的に外出できるよう支援行っています。	行きつけの美容室に通ったり、年賀状作成の援助を行う等、これまでの関係が継続できるよう支援している。家族の了承のもと、外出時には本人の自宅に立ち寄り、馴染みの場所を訪問している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の好き嫌いはありますが、職員が間に入り、関わり合いができる支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも、利用者様家族様より利用者様の状況を伝えられたり、相談等があれば支援できるよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや希望に十分配慮し支援行っています。伝えるのが難しい方に関しては日々の関わりの中で思いや希望をくみ取って支援行っています。	入居者一人一人と会話をする時間を大切に、思いや意向の把握に努めている。聞き取りが難しい入居者については、生活歴や嗜好をアセスメントし、家族からも情報を得ながら意向を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人より、情報を聞くのはもとより、家族様、アセス、以前のケアマネージャーからの情報からこれまでの暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気づきや見落としがないよう、申し送り、会議にて職員間で情報を共有し現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態変化があれば、本人、家族、病院関係者などと担当者会議を行い必要に応じてプランの変更を行っています。参加できない家族様に関しては、面会時などに説明行っています。	計画作成担当者が各職員に入居者の生活状況等について聞き取りを行い、モニタリングを実施している。本人及び家族の意向、主治医の意見を反映させながら、状態に応じた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰が見ても理解し現状がわかりやすい文面で記録することを心がけています。職員会議などでも活用し情報の共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズにも、即座に対応できるよう、会議などを通して職員間での意見交換ができる環境と柔軟な支援ができる体制を作っていきたいと思っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる慰問や町内の行事への参加など利用者様が地域資源を活用した豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関にて往診、受診をしていただき、急変があれば24時間体制で医師に来ていただいています。別の病院を受診するときは、かかりつけ医から紹介していただき他科の方に送迎受診行っています。	入居時にホームの協力医に変更されるケースが多いが、希望があればかかりつけ医の継続が可能であり、受診時の送迎等も対応している。他科受診についてもホームで支援しており、受診結果を家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的な問題は、協力医療機関に報告し、Dr、看護師にて支持をしてもらい適切な受診や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の担当SWと密に連携を取り、入院時の経過報告、早期退院に向けた話し合いや相談等行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学时や入居契約時に重度化や終末期ケアについても自施設ができる支援の説明をしています。早い段階で本人と家族の意向を聞き取りできる限りの支援に取り組んでいます。	終末期ケアの対応は行っていないため、入居時にその旨を説明している。本人の心身状態に変化が見られた場合は、早い段階で本人及び家族、関係者と話し合いを行い、方針を共有している。次の施設を検討する場合は、施設についての情報提供を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変での初期対応や事故時のけがの応急処置については習得できるまで研修や講習への参加と職員同士での練習を重ね実践での感覚をつかませています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの訓練や夜間を想定した訓練を民生委員や地域の消防団に参加していただき訓練を行っています。	年2回、夜間を想定した消防避難訓練を行っており、夜勤専門の職員も参加している。また、原子力災害を想定した屋内退避訓練を年1回実施している。地震が発生した際に危険となり得る部分も見受けられたが、対策はこれからである。	地震発生時における安全と避難通路確保のため、落下や通路を塞ぐ危険性のある物については、適切な場所に収納したり、家具のレイアウトを再検討する等、安全対策に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いはもちろんのこと、利用者様のしてほしいこと、してほしくないことを会議等で考えたり誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を実践しています。	尊厳の保持についての勉強会を行い、入居者に対してその時々状況に合った言葉かけや対応を心がけている。トイレや居室に入るときは必ずノックをして入室を知らせるなど、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことで自己決定できる環境を作れると思うので、そのように指導し、管理者も職員が利用者様とコミュニケーションを取りやすい環境を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務よりも利用者様の希望を優先し、一日を利用者様のペースで過ごしていただけるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の入居者様が多いので希望される方は化粧やネイルなど女性職員がしてあげていました。おしゃれや身だしなみは個人の好みがあらわれるのでそれにそって支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の材料を切ってもらったり、皿洗いを手伝ってくださったりと、出来る範囲ですべて行っています。	野菜の皮むきや片付け等、出来る範囲で入居者と一緒に行っている。入居者から食べたいメニューのリクエストがあった場合は、リクエストに沿った献立を考えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	10時15時と水分摂取できる時間を設け、水分に関しても利用者様の嚥下状態にてトミをつけるなど配慮した支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に四回訪問歯科にて口腔内のチェックと食事をされた後は職員にて口腔内の残渣物がないようチェックしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、パターンをつかみ利用者様がトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っています。	入居者の能力や排泄パターンを把握し、可能な限りトイレで排泄ができるよう支援している。夜間おむつを使用している方についても、日中は適宜トイレに誘導する等、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃予防には水分摂取と適度な運動を行い自分で排泄が出来られない方に関しては主治医へ報告相談にて下剤内服で便秘解消に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、臨機応変に時間帯や順番など毎回個人に確認し、その時の利用者様の状態を考慮し、入浴して頂いています。	2日に1回のペースで入浴が行われている。入居者の希望があれば入浴日以外での入浴も対応可能であり、個々の希望に沿った支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠休息に必要な場所の環境づくり、特に人的環境を整えて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	効能や副作用に関することは、処方箋で確認し病状の変化を見落とさず、医師や薬剤師に報告相談することで指示調整をした支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活と職歴を活かし、やりがいや自信に繋がる常に気分転換を取り入れた支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候によりますが、散歩、ドライブは日常的に行っていて、希望に添い、時には地域や家族の協力も得て外出支援を行っています。	コロナ禍により、以前と比べると外出する機会が少なくなっているが、ホーム周辺の散歩は日常的に行っている。入居者の希望を聞き、買い物や行きたい場所へのドライブなど、出来る限り個別での対応を行っており、家族に協力を呼びかける事もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何人かの利用者様は自分で、金銭管理しておられ買い物支援を行っています。基本、個人が必要な買い物希望の際には、事前に家族の承諾を取り本人に手渡ししてもらい所持と使う支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が個人に携帯を持たせられている方2名おられますが施設の一般電話機や携帯も活用してもらい、また手紙(代筆)でのやりとりも支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の共用空間は自然と人工光の調整、季節的な自然との調和を生かし誰もが居心地よく過ごせる工夫をしています。	共用空間には季節感のある飾りや、入居者が創作した作品が展示されており、明るい雰囲気を感じられる。ホールでは、テレビだけではなく、落ち着いたBGMを流す等、ゆっくりとした時間を過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの利用者様のおられる場所は、トラブルなどがあれば職員全員で考え配置を決めています。基本、利用者様の希望を考慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方の状態に応じて居室移動があることを個人や家族に事前承諾を取り、持ち込まれた馴染みの家具や飾りの配置で使いやすさと安全面に考慮した対応をしています。	馴染みの家具や仏壇等、私物の持ち込みが可能であり、居心地良く過ごせる空間となるよう工夫されている。本人の動線に合わせた家具やベッドの配置がなされ、生活環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部に関しては、手すりや段差のない床など安全に考慮した作りになっており、できるだけ自立した生活が送れるようになっています。		